

入札公告

公用車両売払いについて一般競争入札を行いますので、関係法令に定める規定により公告します。

令和6年12月20日
高知県・高知市病院企業団
企業長 村岡 晃

1 入札に付する事項

- | | |
|------------------|-----------------------------------------|
| (1) 売払い物品及び数量 | 公用車両1台 |
| (2) 売払い物品の仕様 | 別紙1「仕様書」のとおり。 |
| (3) 売払い物品の引き渡し期限 | 令和7年1月29日(水) |
| (4) 売払い物品の引き渡し場所 | 高知県高知市池2125番地1
高知県・高知市病院企業団立高知医療センター |
| (5) 入札方法 | |

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

次に掲げる全ての要件を満たし、かつ12により事前にこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受けた者は、この一般競争入札に参加することができる。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 高知県における「令和6年度～令和8年度競争入札参加資格者登録名簿(物品購入等関係)」に登録されている者であること。
- (3) この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領(平成7年12月高知県告示第638号)に基づき指名停止等の措置を受けていない者であること。
- (4) 古物営業法の規定による許可を受けている者であること。
- (5) 12によりこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受ける日から入札の日までの間に、令和6年度から令和8年度までに県が発注する物品の購入又はサービスの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札の参加者の資格等(令和5年9月高知県告示第638号。以下「告示」という。)第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けていない者であること又は告示第1の2の(9)に該当しない者であること。

3 入札及び開札

- (1) 競争入札参加者は、入札方法、条件、仕様書及び別添契約書(案)その他契約締結に必要な条件(以下「仕様書等」という。)を熟知のうえ入札しなければならない。この場合において、仕様書等について疑義がある場合は、説明を求めることができる。ただし、入札後、仕様書等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。
- (2) 契約条項を示す場所、入札公告の問い合わせ先
郵便番号 781-8555
住 所 高知県高知市池2125番地1
高知県・高知市病院企業団立高知医療センター 事務局 総務課
電話番号 088-837-6760

電子メール zaimu@khsc.or.jp

(3) 質疑事項

質疑事項がある場合には、別添（様式1）「質疑書」により令和7年1月7日（火）午後5時までに3の（2）の場所に持参するか電子メール（電話で着信を確認すること。）で提出すること。

なお、質疑書に対する回答は、高知医療センターホームページに掲載するものとする。

(<https://www2.khsc.or.jp/>)

(4) 入札書の記載内容等

ア 別添様式の入札書には、次に掲げる事項を記載すること。

・・・別記「記入例①及び②」参照

(ア) 入札書提出年月日

(イ) 入札参加者本人の住所、氏名（法人の場合は、その商号又は名称及び代表者の氏名）及び会社印・代表者印の押印（外国人の署名含む。以下同じ）

(ウ) 代理人が入札する場合は、入札参加者本人の住所及び氏名（法人の場合は、その商号又は名称及び代表者の氏名）並びに代理人であることの表示、当該代理人の住所、氏名及び押印

(エ) 入札金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(オ) 契約件名又は対象

イ 入札参加者又はその代理人（以下「入札参加者等」という。）は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしなければならない。ただし、入札金額の訂正はできない。

ウ 入札参加者等は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。

(5) 入札書の提出方法

持参により提出すること。郵送、電報、ファクシミリ、電話、電子メールその他の方法による入札は認めない。

(6) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

令和7年1月15日（水）午前10時

イ 場所

高知県高知市池2125番地1 高知医療センター

2階会議室「やなせすぎ」

4 入札保証金

高知県・高知市病院企業団契約規程（平成17年3月1日管理規程第3号。以下「規程」という。）第2条において準用する高知県契約規則（昭和39年規則第12号。以下「規則」という。）第9条又は第10条の規定による。

5 最低制限価格

無

6 入札の無効

この入札公告に示した入札参加資格のない者がした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札、規則第21条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

7 開札の方法

開札は、3の(6)の日時及び場所において入札参加者等の立会いで行う。入札参加者等は、すべての者が立ち会うこと。

開札した結果、落札となるべき入札がない場合は、直ちに再度の入札を行う。

8 落札者の決定

- (1) 高知県契約規則第15条の規定により決定された予定価格以上で最高の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 同価格の者が二人以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち郵送による参加者又はくじを引かない者があるときは、入札執行事務に関係のない職員に、これに代わってくじを引かせ落札者を決定するものとする。
- (3) 入札価格が予定価格を下回る場合は、7の要領で再度入札を行う。
- (4) 再度入札（合わせて3回の入札）を行っても、なお予定価格を下回る場合は、最高価格者から順次予定価格以上において随意契約の折衝を行うことがある。

9 契約保証金

規程第2条において準用する規則第39条又は第40条の規定による。

10 契約書の作成

要

11 契約条項

別添契約書（案）のとおり

12 入札に参加を希望する者に求められる事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類を3の(2)の場所に、令和7年1月7日（火）正午までに持参又は郵送（電話にて到着を確認すること。）にて提出し、この入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。また、入札者は企業長から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

- (1) 別添（様式2）入札参加意思確認書
- (2) 2の(4)の要件を満たすことを証する書類
- (3) 国又は地方公共団体との間において過去2年間当該契約と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上締結、履行している場合はそれが確認できる資料
- (4) 上記提出資料のほか、企業長が必要と判断して補足資料の提出を求めた場合に提出すること。

13 売払代金の入金

落札者は、高知県・高知市病院企業団が定める期限までに売払代金を納付しなければならない。

14 その他

- (1) 入札参加者及び契約の相手方が本件売買に関して要した費用は全て、当該入札参加者及び当該契約の相手方が負担する。
- (2) 入札参加者は、別添の一般競争入札要領の各条項を承知すること。